

株主・投資家の皆様へ

Seria

証券コード:2782

第31期 定時株主総会

招集ご通知

および営業のご報告

平成29年4月1日～平成30年3月31日



ごあいさつ



株主・投資家の皆様には、平素、格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
「順調な時ほど、注意深く」という意味の格言は数多くありますが、それらの言葉が身にしみた一年でした。

上期は、ハードルが高いと思われた前年の既存店売上を毎月超過し、見込み以上に順調に推移しましたが、下期に入ると一転、ハロウィーンなどのイベント需要への天候不順直撃、システム対応不備など、売上が伸び悩む要因が重なりました。

この間、順調な時には見えにくかったり、思い悩んだりした課題について、不振になるにつれて徐々に結論が明らかになり、対処できたこともありましたので、むしろ契機であったと受け止めております。

一方で、システム対応不備に起因するお客様需要データの不鮮明さには、まるで視界を奪われたようでした。優れたレンズのように、透明で、歪みなくお客様像を捉えられるように絶えず研鑽すること。それを磨き続けることに相当の価値があること。これらがこのたびの試練で得られた成果です。

株主・投資家の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長

河合 映治

CONTENTS

第31期定時株主総会招集ご通知	02	トピックスほか	28
(添付書類)		TOPICS	28
事業報告	03	議決権行使のご案内	31
計算書類	13	株主メモ	32
監査報告書	23	株主総会 会場ご案内図	35
株主総会参考書類	25		
議案 第1号議案～第3号議案	25		

証券コード:2782
平成30年6月1日

株 主 各 位

岐阜県大垣市外渕2丁目38番地

株式会社セリア

代表取締役社長 河 合 映 治

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、**平成30年6月21日(木曜日)午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月22日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
当社本店 東棟2階大会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 第31期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

-
- 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.seria-group.com>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【添付書類】

事業報告（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、海外経済が緩やかに成長するもとで輸出が増加し、国内需要においても、設備投資や生産の増加基調が継続するなど、緩やかに回復しました。先行きについては、海外経済の成長を背景に、内外需要が増加するもとで、堅調に拡大することが期待されますが、米国の経済政策運営や新興国・資源国経済の動向、地政学的リスクの高まりなど海外経済の不確実性は依然として高く、予断を許さない状況が続くものと考えられます。

小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善が続くもとで、消費者マインドが高まっていくことが期待されますが、個人消費が伸び悩むなかで、業界の垣根を越えた競争はし烈さを増しており、今後、企業の統合・淘汰が進んでいく可能性があります。

このような状況のなか当社は、「シェア倍増を確実に実現していくための基盤整備」をテーマとして、商業施設の活性化案件に引き続き積極的に

関与するとともに、一部地域においてはスクラップアンドビルドを推進しました。また、当社独自のサプライチェーンを強化するため、当社専売商品の拡充に取り組みました。物流面においては、今後の店舗網拡充を見据え、昨年4月に神奈川県相模原市に物流センターを新設したことに加え、複数倉庫での物流オペレーションについて、さらに精緻にすべく取り組みました。POSデータ分析による確実性の高い新商品の導入、欠品対策、持続的な成長の背骨となるブランディングも着実に進めております。

その結果、期末の店舗数は、直営店1,455店、F C店51店の合計1,506店となり、当事業年度の売上高は1,591億14百万円（前期比9.5%増）、営業利益は164億79百万円（前期比8.6%増）、経常利益は165億0百万円（前期比8.4%増）、当期純利益は113億16百万円（前期比7.4%増）となりました。部門別売上高の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

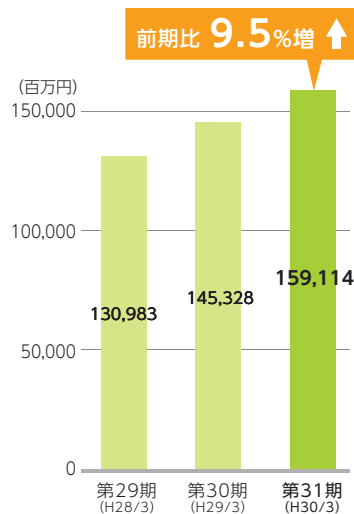
区 分	第30期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)		第31期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)		前期比
		構成比(%)		構成比(%)	
直 営 店	141,694	97.5	155,546	97.8	9.8%増
F C 店	2,301	1.6	2,298	1.4	0.1%減
そ の 他	1,332	0.9	1,268	0.8	4.8%減
合 計	145,328	100.0	159,114	100.0	9.5%増

（直営店）直営店部門における新規の出店は、150店舗でありましたが、64店舗を閉店し、売上高は1,555億46百万円（前期比9.8%増）となりました。

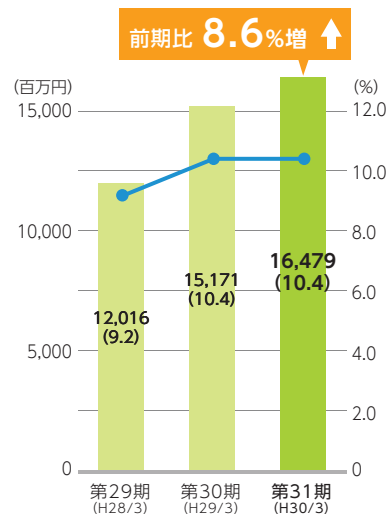
（F C店）F C店部門における新規の出店は、1店舗でありましたが、5店舗を閉店し、売上高は22億98百万円（前期比0.1%減）となりました。

（その他）その他の部門では、海外売上高、卸売等売上高ともに減少し、売上高は12億68百万円（前期比4.8%減）となりました。

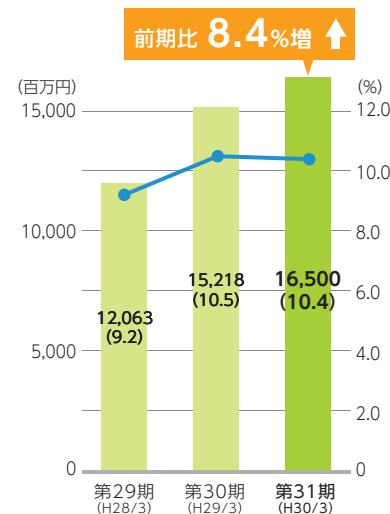
売上高



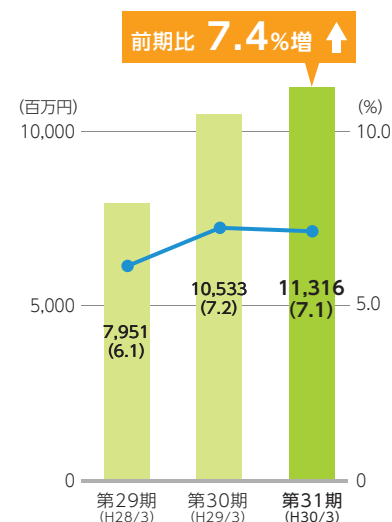
営業利益 ● (営業利益率)



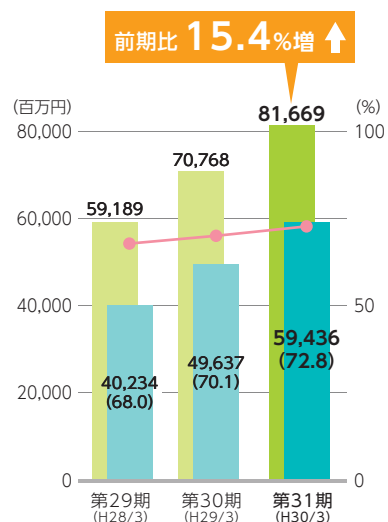
経常利益 ● (経常利益率)



当期純利益 ● (当期純利益率)

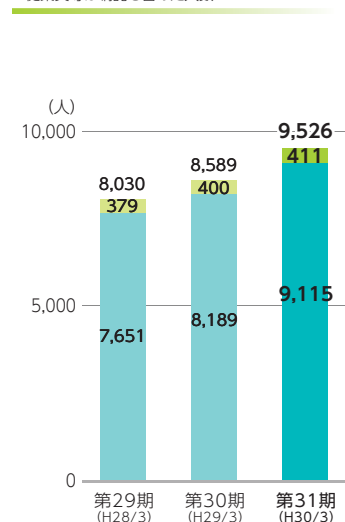


総資産 ■ 純資産 ■ (自己資本比率)

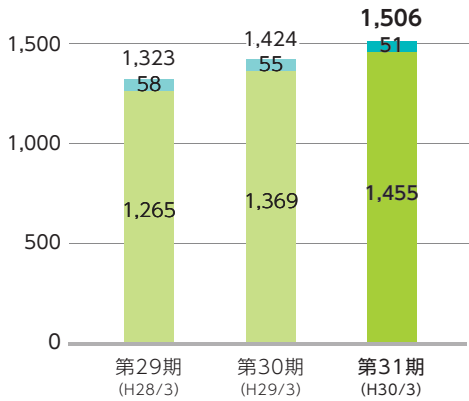


従業員等 ■ パートタイマー

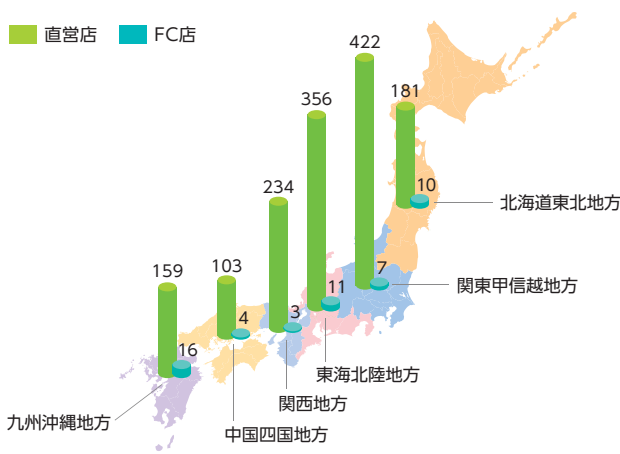
※従業員等は嘱託も含めた人数



■店舗数の推移



■国内店舗分布



2 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

3 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は56億70百万円であります。その主なものは、出店等に伴う建物の取得36億42百万円及び差入保証金の差入10億55百万円であります。

4 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

区 分	第28期 (平成27年3月期)	第29期 (平成28年3月期)	第30期 (平成29年3月期)	第31期 (平成30年3月期) [当事業年度]
売上高	118,336	130,983	145,328	159,114
経常利益	10,644	12,063	15,218	16,500
当期純利益	6,720	7,951	10,533	11,316
1株当たり当期純利益	177円21銭	209円70銭	(注) 138円89銭	149円22銭
総資産	51,160	59,189	70,768	81,669
純資産	33,247	40,234	49,637	59,436
1株当たり純資産	876円77銭	1,061円03銭	(注) 654円50銭	783円71銭

(注) 当社は、平成29年2月17日開催の取締役会決議にもとづき、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、前事業年度(第30期)の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

5 対処すべき課題

当社は、競争が激化している小売業界にあって、100円ショップという特性から価格競争ではなく、小売の基本的要件である「品質」「品揃え」の改善、向上に経営資源を集中した結果、お客様から価格を含めた信頼とご支持をいただき、今日まで順調に成長を続けられたものと考えております。

一方、均一価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圈の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

6 主要な事業内容

日用品雑貨、インテリア小物、食品の販売

7 主要な営業所

本 社 岐阜県大垣市外渕2丁目38番地

営業所	北海道営業所	北海道札幌市	静岡営業所	静岡県袋井市
	東北営業所	岩手県盛岡市	愛知営業所	愛知県一宮市
	仙台営業所	宮城県仙台市	中部営業所	岐阜県大垣市
	北関東営業所	茨城県つくば市	大阪営業所	大阪府大阪市
	東京営業所	東京都葛飾区	福岡営業所	福岡県福岡市

(平成30年5月1日、愛媛県松山市に中四国営業所を新設しております。)

営業店 直営店 1,455店 FC店 51店

8 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
407名	10名増	37.9歳	9.0年

(注) 上記従業員数には、嘱託4名及びパートタイマー9,115名(1日8時間換算期中平均人数)は含まれておりません。

9 企業結合等の状況

子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
賽利亜(上海)国際貿易有限公司	33百万円	100%	日用雑貨品の輸出入

10 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 200,000,000株

(注) 平成29年4月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は100,000,000株増加しております。

2 発行済株式の総数 75,840,000株(自己株式242株を含む)

(注) 平成29年4月1日付にて実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は37,920,000株増加しております。

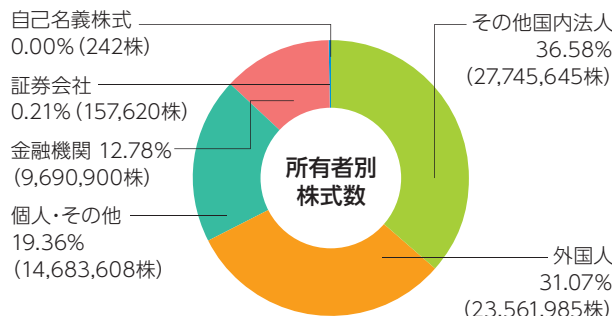
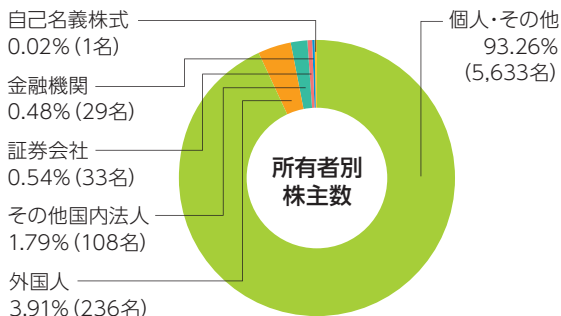
3 株主数 6,040名

4 大株主

株 主 名	持 株 数(株)	持株比率(%)
株式会社ヒロコーポレーション	22,800,000	30.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	6,456,180	8.5
河 合 宏 光	3,240,000	4.3
伊 藤 二 作	2,980,000	3.9
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	2,975,000	3.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,742,900	3.6
河 合 秋 代	2,120,000	2.8
株式会社大垣共立銀行	1,395,000	1.8
ビービーエイチ マシューズ ジャパン ファンド	1,236,000	1.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,200,000	1.6

(注) 1. 持株比率は自己株式(242株)を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日をもって株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。

■株式分布状況



3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河 合 映 治		
常務取締役	岩 間 靖	営業部長	
取締役	田 中 正 弘	商品部長	
取締役	小 林 正 典	経営企画室長	
取締役(常勤監査等委員)	中 村 昇		
取締役(監査等委員)	鈴木 祐 人		税理士
取締役(監査等委員)	片 岡 憲 明		弁護士

- (注) 1. 当社は、中村 昇、鈴木祐人、片岡憲明の各氏との間で会社法第427条第1項にもとづく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役(監査等委員)鈴木祐人氏及び片岡憲明氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)鈴木祐人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役中村 昇氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

2 取締役の報酬等

当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 数(名)	報酬等の額(百万円)
取締役(監査等委員である取締役を除く)	4	264
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (2)	22 (7)
計 (うち社外取締役)	7 (2)	287 (7)

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成28年6月23日開催の第29期定時株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く)報酬限度額は年額300百万円(使用人分給与は含まない)であり、取締役(監査等委員)報酬限度額は年額30百万円であります。
3. 上記には、役員退職慰労引当金の繰入額が41百万円(取締役(監査等委員である取締役を除く)39百万円、取締役(監査等委員)2百万円)含まれております。

3 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	鈴木 祐 人	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会9回全てに出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、経理内容について発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	片 岡 憲 明	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会9回全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 26百万円

②当社及び当社子会社が会計監査人に
支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 26百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

1 取締役会における決議の内容の概要

当社は、会社法第399条の13第1項第1号ハの規定にもとづき、会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項の各号に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

- ①当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスに関する委員会の設置、規程、行動規範及び内部通報制度の整備を行う。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の職務の執行に係る重要書類の保存期間等を定める規程の整備を行う。
- ③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する委員会の設置及び規程の整備を行う。
- ④当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるために、規程の整備を行う。
- ⑤当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社に関する管理規程の整備を行う。当社グループの財務報告に係る内部統制の文章化及び評価の方針を定める。
- ⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
必要に応じて内部監査室が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。
- ⑦前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助スタッフの当該人事については、取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するため、監査等委員会と事前に協議する。
- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する事項
当社の監査等委員会への報告体制を以下のとおり整備する。
 - ・当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について監査等委員会に報告する。使用人は、直属部長に報告し、必要に応じて内部通報制度等を利用し報告する。
 - ・当社の監査等委員会が必要と認めた場合、当社の取締役、委員会、使用人、内部通報制度の責任者、子会社の取締役及び子会社の使用人は業務内容等について当社の監査等委員会に報告する。

- ⑨前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度を積極的かつ安心して活用できるように通報者の保護を定める。
- ⑩当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる
費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等
委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室等との連携体制を図るため、適宜
に情報及び意見交換を行う。
- ⑫その他
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には
毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針とし、行動規範及びコンプ
ライアンスガイドラインの整備を行う。

2 運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」にもとづき、次のとおり運用しております。

- ①取締役の職務執行の適正性を担保するため、取締役会規程を制定し、法令等に定められた内容や
経営上の重要な意思決定事項を決議事項としております。また、その他の意思決定事項について
効率的に職務執行を行うため、職務権限規程を制定し、関連部門の審議を経た後、代表取締役の
決裁事項としております。以上より、当期の取締役会の開催は17回となりました。
- ②監査等委員監査の実効性を確保するため、監査等委員は、監査計画立案時に、会計監査人、内部
監査室と双方の計画をすり合わせ、各々の監査を効率的に進められるようにするとともに、結果
についても共有し、必要に応じて情報及び意見交換を行い、認識を共有しております。以上より、
当期の監査等委員会の開催は9回となりました。
- ③コンプライアンス体制の整備のため、コンプライアンス規程及び内部通報規程並びに行動規範を
策定しております。また、コンプライアンス委員会を運営し、会社業務の遂行上及び役職員の
行動上でのコンプライアンス体制の確保、充足を図っております。なお、当期のコンプライアンス
委員会の開催は12回（毎月）となりました。
- ④リスク管理体制の整備のため、リスク管理規程を制定しております。また、総務部を中心にリスク
管理委員会を運営し、想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。なお、当期のリスク
管理委員会の開催は12回（毎月）となりました。
- ⑤情報管理体制の整備のため、文書管理規程を制定し業務執行に係る各種書類の管理保存を行って
おります。コンピューターを中心とする情報ネットワークに関しても、その運用規程を制定し適切
な管理運用を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率表示については、表示未満を四捨五入しております。

計算書類

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (平成30年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成29年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	56,555	48,289
現金及び預金	35,979	29,301
売掛金	355	281
商品及び製品	14,433	13,562
前渡金	15	79
前払費用	750	726
繰延税金資産	451	434
預け金	4,558	3,888
その他	11	14
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	25,114	22,479
有形固定資産	13,758	11,826
建物	10,159	8,288
構築物	125	121
車両運搬具	1	2
工具、器具及び備品	440	409
土地	940	940
リース資産	2,090	2,052
建設仮勘定	1	11
無形固定資産	78	117
ソフトウェア	54	92
電話加入権	22	22
その他	1	1
投資その他の資産	11,276	10,535
投資有価証券	169	170
関係会社出資金	33	33
長期貸付金	42	42
破産更生債権等	2	3
長期前払費用	670	617
前払年金費用	101	102
繰延税金資産	392	326
敷金及び保証金	9,679	9,055
保険積立金	125	114
その他	217	218
貸倒引当金	△158	△149
資産合計	81,669	70,768

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (平成30年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (平成29年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	18,303	17,476
買掛金	8,603	8,255
1年内返済予定の長期借入金	—	460
リース債務	642	609
未払金	1,745	1,272
未払費用	2,839	2,355
未払消費税等	724	763
未払法人税等	2,994	3,001
前受金	30	61
預り金	31	27
賞与引当金	640	652
資産除去債務	50	16
その他	0	0
固定負債	3,929	3,654
リース債務	1,616	1,599
退職給付引当金	284	237
役員退職慰労引当金	226	185
資産除去債務	1,717	1,542
預り保証金	81	87
その他	2	2
負債合計	22,232	21,131
(純資産の部)		
株主資本	59,423	49,622
資本金	1,278	1,278
資本剰余金	1,419	1,419
資本準備金	1,419	1,419
利益剰余金	56,725	46,925
利益準備金	11	11
その他利益剰余金	56,714	46,914
別途積立金	280	280
繰越利益剰余金	56,434	46,634
自己株式	△0	△0
評価・換算差額等	13	14
その他有価証券評価差額金	13	14
純資産合計	59,436	49,637
負債純資産合計	81,669	70,768

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当事業年度 (平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで)	前事業年度 (ご参考) (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)
売上高	159,114	145,328
売上原価	90,442	82,940
売上総利益	68,671	62,387
販売費及び一般管理費	52,191	47,216
営業利益	16,479	15,171
営業外収益		
受取利息・配当金	11	13
その他	56	77
営業外費用		
支払利息	16	20
その他	30	22
経常利益	16,500	15,218
特別損失		
減損損失	234	75
税引前当期純利益	16,265	15,143
法人税、住民税及び事業税	5,031	4,664
法人税等調整額	△82	△54
当期純利益	11,316	10,533

株主資本等変動計算書（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	46,634	46,925	△0	49,622
当期変動額									
剰余金の配当						△1,516	△1,516		△1,516
当期純利益						11,316	11,316		11,316
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9,800	9,800	－	9,800
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	56,434	56,725	△0	59,423

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14	14	49,637
当期変動額			
剰余金の配当			△1,516
当期純利益			11,316
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	9,799
当期末残高	13	13	59,436

(ご参考) キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位:百万円)

科 目	当 事 業 年 度 (平成29年4月 1日から 平成30年3月31日まで)	前 事 業 年 度 (平成28年4月 1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,843	14,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,599	△4,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,615	△2,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△1
現金及び現金同等物の増減額	6,628	7,813
現金及び現金同等物の期首残高	28,507	20,693
現金及び現金同等物の期末残高	35,135	28,507

招
集
ご
通
知

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告
書

株
主
総
会
参
考
書
類

ト
ピ
ッ
ク
ス
ほ
か

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他 有価証券	・時価のあるもの	事業年度末の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	・時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	・本 部 在 庫 品	総平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
	・店 舗 在 庫 品	売価還元法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

③ 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 （リース資産を除く）	定 率 法	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。
-----------------------	-------	--

建物	2～38年
構築物	8～20年
工具、器具及び備品	2～15年

②無形固定資産 （リース資産を除く）	定 額 法	なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。
③リース資産	定 額 法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。

④ 引当金の計上基準

①貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。
③退職給付 引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理しております。

- ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…変動金利借入金
- ③ヘッジ方針 当社の社内規程にもとづき、将来の金利変動リスク回避のために行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

① 担保に供している資産

建物	244百万円
土地	805百万円
計	1,050百万円

(注) 上記の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

② 有形固定資産の減価償却累計額

17,971百万円

③ 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 0百万円

3 損益計算書に関する注記

① 関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 5百万円

② 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	種 類	場 所
店 舗	建物等	Seria生活良品稲沢ハーモニーランド店(愛知県稲沢市) 他46店舗

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び閉店が決定した店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額234百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物218百万円、構築物1百万円、工具、器具及び備品0百万円、長期前払費用13百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産については零として評価しております。

4 株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	37,920,000株	37,920,000株	－株	75,840,000株

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式の総数が37,920,000株増加しております。

② 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	121株	121株	－株	242株

(注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が121株増加しております。

③ 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,516	40	平成29年 3月31日	平成29年 6月26日

(注) 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。[1株当たり配当額]につきまちは、当該株式分割前の金額を記載しております。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの
(予定)

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,275	30	平成30年 3月31日	平成30年 6月25日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	184百万円
貸倒引当金	47百万円
賞与引当金	191百万円
退職給付引当金	84百万円
役員退職慰労引当金	67百万円
資産除去債務	529百万円
たな卸資産	16百万円
減損損失	66百万円
その他	83百万円
繰延税金資産小計	1,272百万円
評価性引当額	△142百万円
繰延税金資産合計	1,129百万円

繰延税金負債

建物(資産除去債務)	234百万円
その他	50百万円
繰延税金負債合計	285百万円
繰延税金資産の純額	844百万円

6 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。資金調達については、現状、自己資金によっております。

売掛金はFC契約先及び卸売先に対する営業債権であります。売掛金に関しては、販売管理規程にもとづき、与信限度額設定や与信情報管理を行い問題債権への対応を行っております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。敷金及び保証金は、主に直営店舗の賃借取引に係る敷金及び差入保証金であります。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務であります。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当事業年度末)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1)現金及び預金	35,979	35,979	－
(2)売掛金	355	355	－
(3)預け金	4,558	4,558	－
(4)投資有価証券 その他有価証券	164	164	－
(5)敷金及び保証金	9,679	9,519	△160
(6)買掛金	(8,603)	(8,603)	－
(7)リース債務(流動)	(642)	(642)	－
(8)未払金	(1,745)	(1,745)	－
(9)未払消費税等	(724)	(724)	－
(10)未払法人税等	(2,994)	(2,994)	－
(11)リース債務(固定)	(1,616)	(1,576)	39

(※)負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金及び(3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値に、信用リスクを加味して算定しております。

(6)買掛金、(7)リース債務(流動)、(8)未払金、(9)未払消費税等及び(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) リース債務(固定)

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額 783円71銭

② 1株当たり当期純利益 149円22銭

8 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

株式会社セリア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三浦宏和 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢野直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セリアの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株 式 会 社 セ リ ア	監 査 等 委 員 会
常勤監査等委員	中 村 昇 ㊞
監査等委員	鈴 木 祐 人 ㊞
監査等委員	片 岡 憲 明 ㊞

(注) 監査等委員 鈴木祐人及び、片岡憲明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案するとともに、内部留保に意を用いることとし、期末配当金につきましては、当期の業績及び諸般の事情を勘案し、1株につき30円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額2,275,192,740円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く。)4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1
再任

かわ い えい じ
河合 映治

(昭和42年9月7日生)

● 所有する当社の株式の数

504,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2年 4月	株式会社大垣共立銀行入行
平成12年10月	同行審査部調査役
平成15年 5月	当社顧問
平成15年 6月	当社常務取締役
平成17年 3月	当社経営企画室長
平成26年 6月	当社代表取締役社長(現任)

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由等

入社以来、現在の経営基盤である発注支援システムの構築、および常務取締役として経営全般に深く携わり、当社ビジネスモデルの転換を主導した後、平成26年から代表取締役社長を務めております。当社事業に深く精通し、かつ経営に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

候補者番号
2
再任

いわ ま やすし
岩間 靖

(昭和43年5月2日生)

● 所有する当社の株式の数
240,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 5 年 4 月 当社入社
平成13年 4 月 当社業務部長
平成13年 6 月 当社取締役
平成24年 6 月 当社常務取締役(現任)
平成25年 2 月 当社営業部長(現任)

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由等

入社以来、社内のシステム基盤を構築した後、「Color the days」に象徴される当社のブランディング戦略を推進し、現在は常務取締役(営業部長委嘱)として、その拡充とともに店舗運営含めた営業戦略全般を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

候補者番号
3
再任

た なか まさ ひろ
田中 正弘

(昭和32年3月13日生)

● 所有する当社の株式の数
58,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成13年 5 月 当社入社
平成16年 4 月 当社商品副部長
平成21年10月 当社商品部長(現任)
平成24年 6 月 当社取締役(現任)

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由等

入社以来、データ分析に基づくマーチャライジングを確立し、現在はそれをもとに、取締役商品部長として、取引先との協業のもと、当社独自のサプライチェーン構築を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

候補者番号
4
再任

こ ばやし まさ のり
小林 正典

(昭和50年8月13日生)

● 所有する当社の株式の数
2,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成17年12月 当社入社
平成25年10月 当社経営企画室長(現任)
平成26年 6 月 当社取締役(現任)

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由等

入社以来、内部統制システム・基幹システムの構築等、全社的な業務の効率化と再構築の推進を担い、現在は、取締役経営企画室長として、現ビジネスモデルをより精緻にすべく、経営管理全般とその強化を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号
1
再任

なか むら
中村

のぼる
昇

(昭和32年8月25日生)

● 所有する当社の株式の数
200,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2年 5月 当社入社
平成15年 4月 当社営業部長
平成16年 4月 当社東海北陸営業所長
平成24年 5月 当社愛知営業所長兼中部営業所長
平成24年 6月 当社常勤監査役
平成28年 6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由等

入社以来、店舗運営・教育等に従事し、現在は、取締役(常勤監査等委員)を務めております。豊富な業務経験をもとに当社事業に精通し、かつ深い見識を有していることから、適任であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準も満たしております。

候補者番号
2
再任

すず き ひろ と
鈴木 祐人

(昭和42年9月10日生)

● 所有する当社の株式の数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 8年 4月 中島会計事務所
(現税理士法人おおがき会計)入所
社員税理士(現在)
平成17年10月 当社社外監査役
平成24年 6月 当社社外監査役
平成28年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

現在、社外取締役(監査等委員)を務めており、税理士としての知識と経験をもとに当社経営に有益な助言をいただいております。今後、当社業務への深い理解をもとに、客観的、中立的立場から業務執行の妥当性を監督いただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準も満たしております。

候補者番号
3
再任

かた おか のり あき
片岡 憲明

(昭和52年3月21日生)

● 所有する当社の株式の数
一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成15年10月 弁護士登録(愛知県弁護士会)
寺澤総合法律事務所入所
片岡法律事務所入所(現任)
平成19年10月 当社社外監査役
平成24年 6月 当社社外監査役
平成28年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

現在、社外取締役(監査等委員)を務めており、弁護士としての知識と経験をもとに当社経営に有益な助言をいただいております。今後、当社業務への深い理解をもとに、客観的、中立的立場から業務執行の妥当性を監督いただけると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準も満たしております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 鈴木祐人氏及び片岡憲明氏は社外取締役候補であります。

3. 鈴木祐人氏及び片岡憲明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

4. 鈴木祐人氏及び片岡憲明氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

5. 当社は、中村 昇氏、鈴木祐人氏及び片岡憲明氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、法定の定める最低責任限度額としております。

以 上

ディスクロージャー優良企業に4年連続選定

公益社団法人日本証券アナリスト協会による「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」(2017年度)において、新興市場銘柄部門の第2位となり、ディスクロージャー優良企業に4年連続で選定されました。

評価項目のうち「経営陣のIR姿勢等」「説明会、インタビュー、説明資料等における開示」の2項目において第2位という高い評価をいただきました。

ディスクロージャー
新興市場銘柄
2017年度 優良企業



	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
第1位	セリア	セリア	プロト コーポレーション	フロイント産業
第2位	メッセージ	ピーシーデポ コーポレーション	セリア	セリア
第3位	イリソ電子工業	フジオ フードシステム	セプテーニ・ ホールディングス	エン・ジャパン

順位	評価項目 評価対象 企業	総合評価 (100点)	1. 経営陣のIR姿勢、 IR部門の機能、 IRの基本スタンス (配点35点)		2. 説明会、 インタビュー、 説明資料等における開示 (配点25点)		3. フェア・ ディスクロージャー (配点15点)		4. コーポレート・ ガバナンスに 関連する情報の開示 (配点20点)		5. 各業種の状況に 即した自主的な 情報開示 (配点5点)	
			評価点	順位	評価点	順位	評価点	順位	評価点	順位	評価点	順位
2	セリア	74.7	28.4	2	20.0	2	11.6	4	12.2	6	2.5	23

出典元：公益社団法人日本証券アナリスト協会 証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定（2017年度）

〈証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定〉

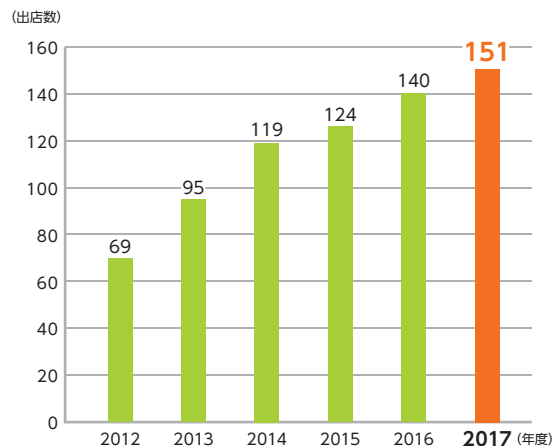
本選定は、企業情報開示の促進・向上を目的に1995年に開始され、今回23回目を迎える表彰制度です。各業種の証券アナリストが、「経営陣のIR姿勢、IR部門の機能、IRの基本スタンス」、「説明会、インタビュー、説明資料等における開示」、「フェア・ディスクロージャー」、「コーポレートガバナンスに関連する情報の開示」、「各業種の状況に即した自主的な情報開示」の5項目について評価し、優良企業を選定します。

全国に拡大する店舗網

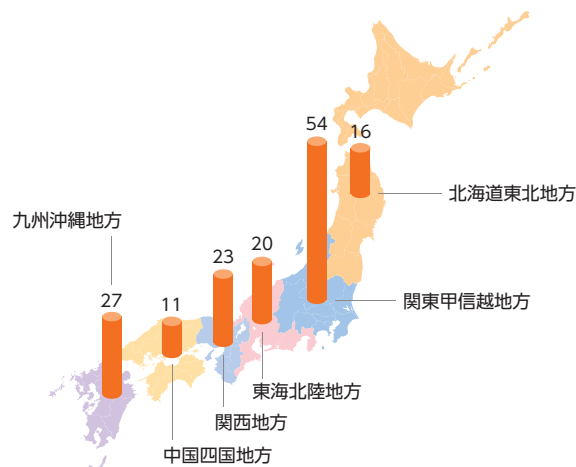
2017年度は全国の各地域に151店舗(直営店150、FC店1)を出店し、2018年3月末時点の店舗数は1506店舗となりました(国内店舗分布につきましては、p.5をご参照ください)。

店舗数が増大するなか、円滑に出店できるよう体制を整備しております。2018年5月には、所轄店舗数の増大に対応するため、大阪営業所の担当地域から中四国を分離し、中四国営業所を新設しております。

■出店数推移(2012年度～2017年度)



■2017年度 地域別出店数



LINOAS八尾店(大阪府)
2017年9月15日 OPEN



プライムツリー赤池店(愛知県)
2017年11月22日 OPEN



西友東陽町店(東京都)
2017年11月30日 OPEN



「セリアde川柳 2017」グランプリ発表

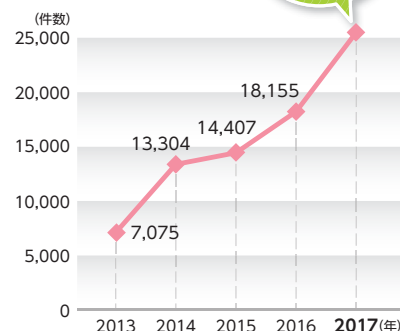
7回目の開催となる川柳投稿企画「セリアde川柳2017」をホームページにて開催し、たくさんのご応募をお寄せいただきました。(開催期間：2017年11月1日～12月17日)

応募件数は2016年の18,155件を大きく上回り、25,382件にも上りました。この中から35作品をグランプリ候補として選出し、5作品をグランプリ作品として2月15日に店頭とホームページにて発表いたしました。今年はグランプリ作品のスペシャルムービーも制作し、ホームページにて発表と同時に公開しております。

セリアde川柳 2017 グランプリ作品



過去5年間の応募件数



各作品30秒ほどのスペシャルムービーを制作し、HPにて公開しました。

「セリアde川柳2017」
特設サイトイメージ
(スマートフォンサイト)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。



株主総会へ 出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。



議決権行使書用紙を 郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
平成30年6月21日(木曜日)午後6時までに到着
するようご返送ください。

ホームページのご案内



■当社IR情報アドレス

<http://www.seria-group.com/corporate/ir>

当社のホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。IR情報(投資家様向け情報)にも、ダイレクトでアクセスできますので、こちらもどうぞご利用ください。

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 基準日 毎年3月31日
その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
- 公告の方法 電子公告
ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
電子公告のホームページアドレス
<http://www.seria-group.com>
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 特別口座の
口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 郵便物送付先 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

住所変更のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお証券会社に口座がないため特別口座が開設された株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は租税特別措置法の規定にもとづく「支払通知書」を兼ねております。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引先の証券会社にてご確認ください。なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

株主総会 会場ご案内図

開催日時 平成30年6月22日(金曜日)午前10時

開催場所 当社本店 東棟2階大会議室 岐阜県大垣市外濶2丁目38番地



交通のご案内

- ・JR大垣駅より名阪近鉄バスで20分「問屋町」下車
- ・JR大垣駅よりタクシーで15分
- ・名神高速道路大垣ICより車で3分

Seria

株式会社セリア

UD
FONT

